

第25回 多可町子ども・子育て会議 記録

日時	令和3年11月9日（火） 15:00～16:20
場所	多可町役場 特別会議室
参加者	<p>●委員</p> <p>出席：鈴木会長、仲田副会長、藤岡委員、杉原誠委員 杉原光委員、數原委員、高橋委員、清水谷委員 藤本泰委員、原委員、日下部委員、藤本市委員 松本委員、岡本委員</p> <p>欠席：足立委員</p> <p>●事務局</p> <p>越川教育長、教育総務課 山本副課長 こども未来課 足立課長、吉田主査、市位</p>
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 令和2年度子ども・子育て会議協議事項の進捗状況について 2) 令和2年度子ども・子育て支援事業計画の実績の点検・評価について 3) 令和4年度からの通園バス運行について 4) 多可町の出生数と地域の学校教育のあり方を考える会の経過報告について 5) 弁護士会との協定について 4. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 利用定員の変更について 2) ファミリー・サポート・センター事業の周知と会員増を図るには 5. その他 6. 閉会
資料	・第25多可町子ども・子育て会議資料

1. 開会

皆様こんにちは。ただいまから、「令和3年度第2回目、通算では第25回目の子ども・子育て会議」を開催させていただきます。開会にあたりまして、鈴木会長から

ごあいさつをお願いします。

2. 会長あいさつ

みなさんこんにちは。お忙しい中、子ども・子育て会議にご参加いただきまして、ありがとうございます。最近、少し新型コロナウイルス感染症の感染状況も改善してきたようですので、安心して来ていただいたと思います。また、忌憚のない意見ををお願いします。

3. 報告事項 協議事項

1) 令和2年度子ども・子育て会議協議事項の進捗状況について

【事務局】(別紙により説明)

【会長】はい、ありがとうございました。議論していただいた結果を説明いただきました。

今の説明に関しまして、何かご質問ありますでしょうか。続きまして、2) 令和2年度子ども・子育て支援事業計画の実績の点検・評価について事務局より説明をお願いします。

2) 令和2年度子ども・子育て支援事業計画の実績の点検・評価について

【事務局】(別紙により説明)

【会長】はい、ありがとうございました。数字ばかりで、わかりにくいですが、概ね計画どおり進んでいるのではないかと思います。質問、ご意見はございますでしょうか。(特になし。)

【委員】6ページの妊婦健康診査で、実績が110名なんですけど、実際の出産人数なのか。令和3年度これくらい出産される方がおられるのですか。

【事務局】実際に多可町民として出産される方は、もっと少ないと思います。妊娠から出産までの日数は、年度の日数と少し差があります。また、多可町に住所がある方に妊婦検診の受診券を発行しています。その後、転出される方もおられますので、受診券を発行した方を計上させていただいていますので、このような数字になります。令和2年度は、66名の出生数でしたが、令和3年度の上半期の出生数は43名です。単純に倍にすると86名です。令和2年度よりは増え少し回復すると思っています。

【会長】回復してほしいですね。ここ2、3年の我慢だったら大丈夫かなと思います。

3) 令和4年度からの通園バス運行について事務局より説明をお願いします。

3) 令和4年度からの通園バス運行について

【事務局】(別紙により説明)

【会長】はい。ありがとうございます。何か、ご質問ございますか。何とかバスが平穩無事に運行していただければと思っています。それでは、続きまして、4) 多可町の出生数と地域の学校教育のあり方を考える会の経過報告について説明をお願いします。

4) 多可町の出生数と地域の学校教育のあり方を考える会の経過報告について

【事務局】（別紙により教育総務課山本副課長から説明。）

【会長】はい。ありがとうございました。難しい問題を短時間でまとめて言ってくれました。皆様も気になさっていることだとは思いますが。ご意見、ご感想でも結構ですので、どうでしょうか。

【委員】私も、地域の学校教育のあり方を考える会の保護者説明会に参加させていただいて、周りの参加されている方等の意見を聞いていますと、中学校はほぼ統合という話でまとまりつつあるのかなと。最終決定はまだですが、そういう雰囲気が出来あがりつつあると思うのですが。小学校はどうなのかという意見が結構周りから聞きます。3ページに複式学級が生じないこと。とありますが、実際、そういうことがでてこない。たしかに、議論の中に話がでてはきていますが、まだ見えていないですが、ほぼ子どもの数が減少していくことが見えかけているのに、もっと小学校の話もどんどんしていかなくてはいけないのではないのかな。と私も含めて周りも小中一貫校やそういう意見が結構ありましたので、小学校はどうなのというのが、疑問なんです。いかがですか。

【事務局】会議の中でも、小学校のことや小中一貫校という小学校も同時にという意見もありました。委員の半分以上は、中学校を統合して様子を見てから小学校の統合を考えてはどうだ。という意見がありました。たしかに、ひとつひとつの小学校を見てみますとまだ、複式学級は現れてきていませんけれども、もう10人だとか、20人だとかというクラスが多くなっています。その目安として、複式学級が出てきたら協議をするのでは遅いので、1つに統合したイメージ、多可町全体でイメージしたときに統合したときにクラス替えができないような小学校になったときでは、意味がない。統合した後のイメージを持ちながらクラス替えができる2クラス、3クラスという状況になるというところを見越して協議を開始する。1つの目安を提案させていただいた状況です。今回は、中学校の統合でまとまっていっていますけれども、その後どれぐらい経ってからかは、わかりませんが、小学校の地域の学校教育のあり方を考える会を立ち上げる必要があるのではないかなと思っております。

【委員】原則としては、複式学級が生じないことにはなっていますが、その他さまざまな要素を踏まえながらでない、なかなかそこまでの突っ込んだ議論にはできないというふうに理解したらいいのですか。

【事務局】はい、そうですね。地域の方の声ということもありますし、やはり、小学校がなくなりますと子どもたちや地域がどんどん先細りになっていくというようなことになる。学校は、地域の文化の中心であるというご意見もいただきましたので、そのことも地域とともに醸成されていくのがいいとも思います。ですが保護者の意見、子どもたちの教育の保障が大事だと思いますので、その辺とのバランスを見ながらということになると思います。

【委員】わかりました。ありがとうございました。

【委員】統合するとお金が浮くと思いますが、私も小学3年生の子どもがいるのですが、小学校に集合して遊んでいます。統合すると小学校が廃校になり、特に小学生低学年が小学校や小学校の運動場で友達と遊べないようになると思います。バスで通学すると小学校から帰宅してから行くのが難しくなるので、地域の子どもたちが集まれるような場所を浮いた予算で、作りますよ。というような提案みたいなことがこの中にあると、それやったらいいなということで、前向きになりそうだなとちょっと思いました。子どもたちが遊べる場所を検討いただきたい。

【事務局】今、具体的な案というものはないですし、統合した後にどうやって通学するのかということも統合準備委員会を立ち上げるわけですが、そこで詳しく議論します。その中で、そういったことも加味しながら議論できたらと思います。

【会長】他いかがですか。

【委員】中学校のほうは、統合ということで話は前にいっているということで、今から新しい校舎を造ることになると思いますが、合併特例債が令和7年度までということを書いてありますが、現状では小学校までは話はいっていないということですが、合併特例債は、中学校に限って使うことになり、小学校には使えないことになるのですか。

【事務局】はい。今、現在合併特例債という有利な借金。有利な借入金というのが、令和7年度まで活用できることが財政的なメリットですので、財政だけではありませんが、中学校は合併特例債でいくのが良いのではないかなと思います。ただ、小学校についても、合併特例債が終わっても違う有利な起債、補助金なども探していく予定ですので、そういった財政的な面は先を見越して計画はさせていただきたいと思います。

【委員】それと、建設場所につきましても、小学校の統合も含めた場所を選定することが必要かなと思います。

【事務局】当然先を見越した場所の選定、レイアウトが必要だなと思います。ご意見ありがとうございます。

【会長】他には、いかがでしょうか。これも、難しい問題ではありますが、全体で議論する中で皆様のご意見も少し聞けたらと思います。中学生が議論しているのが、おもしろくて見ていて楽しかったです。そういった意見では、幅広くご意見を頂戴して議論いただきたいと思います。続きまして、5) 弁護士会との協定について説明をお願いします。

5) 弁護士会との協定について

【事務局】(別紙により説明。)

【会長】ありがとうございました。この協定につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。法的な環境が整ったということで積極的に活用いただくということ

ですね。はい。ありがとうございました。報告事項で何かありましたら、後でお願いします。協議事項1) 利用定員の変更について説明をお願いします。

4. 協議事項1) 利用定員の変更について

【事務局】(別紙により説明。)

現在、令和4年度の入所、入園の利用調整をさせていただいているところです。この入所、入園申込の結果、現在の利用定員を変更される園もあるかと思いません。つきましては、令和4年度の第1回目の子ども・子育て会議までに、利用定員の変更の申請があった場合は、令和4年度の第1回目の子ども・子育て会議で議題に上げさせていただき、事後承諾をいただくということをお願いしたいと思しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【会長】ということですので、5月になりましたら、提案することになると思えますけれども。今のところ今の利用定員でいくということ。先生方何かありますか。これで、認めていただくという形でよろしいですか。特に異議なし。承認。何とか先程の話ではありませんが、出生数の減少が早く回復するように願っております。

協議事項2) ファミリー・サポート・センター事業の周知と会員増を図るにはについて事務局より説明をお願いします。

協議事項2) ファミリー・サポート・センター事業の周知と会員増を図るには

【事務局】(別紙により説明。)

おねがい会員さんとまかせて会員さんの登録が少ない。皆様の知恵、アイデアをお聞かせいただき、会員増に繋がればと思いますので、ご意見があればお願いします。

【会長】なかなか、会員が増えない。

【事務局】子どもさんを預かるのに責任感を思われたり、何かあったらどうしよう。というのが、正直なところです。

【委員】なかなか、講習会を受けてまかせて会員になろうと思ったらよほどの勇気がないとできないと思います。わかりやすいように説明するような資料があったら、皆さんがされていることを動画とかで見させていただいて、ちょっとみんなと話をして、私はできるなと思わないとなかなか踏み込めないと思います。なにしろ、人さまのお子さんを預かるのが一番ネックだと思います。何かあったら大変です。それを、払拭するような何かがないと。責任というものが、ちょっとでも和らぐほうが頼まれる人もいいのではないかと。

【会長】その、ハードルがなかなか高いですね。ここに各種保険に加入すると書いてあるのですが、どんなケースであってもこれぐらいは、大丈夫というのが、具体的にわからないと安心できない。あと、動画とか。紙だとあまりわからないかもしれませんね。

【委員】他の自治体でやっているところはあるのですか。先進でやっているところの人の話を聞いたりすることで、負担がちょっと軽くなるようなことになったらいいと思います。

【会長】体験が聞けるといいかもしれないですね。この辺だと近隣はどこがされていますか。

【事務局】近隣は、ほとんどの市町がされています。どこの市町に聞いても、まかせて会員さんの増加というのは、一番難しい問題だと、アドバイザーさんは言われていました。

【会長】どこもそうなんです、お願いするほうは、どんどん増えてはきている。何年前かに多可町でファミリー・サポート・センター事業の議論をしたときに、だいたい、多可町では足りているので必要ない。ニーズはないということになっていたのですが。お願いするほうも、おじいちゃん、おばあちゃんがいるので困らないという話は聞いたことがあります。

【事務局】実際、そういうところはあるとは思いますが。子育てふれあいセンターにファミリー・サポート・センター事業の拠点がありますので、そこに来られるお母さんたちには、おねがい会員になっていただけるような方には、呼びかけもしている。おねがい会員は、ちょっとずつ増えてきています。声をかけて、おじいちゃん、おばあちゃんがおられると言われる方もおられます。本当に困っておられる方は少ないのかなと思います。それでも、周知はしていきたいと思えます。

【委員】加美区の登録数が少ないですが、もう少し規模を小さくしたらいいかなと思います。集落毎でされたほうが、会員は増えるのではないかな。出産のときに、お父さんだけが頑張っておられて、送迎だけは助けてあげるよ。ということも、私の集落では実際あるので、子ども会等にも案内していったらもう少し周知徹底できるのではないかなと思えました。

【会長】ありがとうございます。いいことですね。集落毎のほうが、いいかもですね。ファミリー・サポート・センター事業のいいところは、仲介してもらえることがあったり、保険があったりと制度がちゃんとしっかりしているので、安心して頼みやすいですね。

【委員】集落毎ですということもあるし、新型コロナウイルスワクチン接種のときに、高齢者の方等で自分で会場に行くことができない方は、私の集落は近所で誘い合って接種会場まで行かれた。と後で聞いたのですが、そういうことが自然にできているので、いい集落だなということを思いました。今の話については、昨年、今年はなかなか、難しかったと思いますが、もっともっと知っていただくために、いろんな場所でお話をされたらいいと思います。なかなか、さっきからでているように、何かあったら躊躇するところではあると思えます。

ついでに、パンフレットのおねがい会員さんというのは、多可町内に住所を有している人。その下に書いてある、子どもと同居している保護者。ということは、これは、多可町以外の人を想定されているのですか。

【事務局】いや、多可町内で子どもさんがおられるお家で生後6ヶ月から小学6年生までのお子さんをお持ちの保護者の方は会員さんになれます。ということです。

【委員】わかりました。以上です。

【会長】おっしゃるように、昨年、今年は、なかなか広報自体は難しかったと思いますので、もう少ししたら広報活動ができるかなと思います。預かると濃厚接触になるので、そういうこともあって登録を控えられたりとか、ちょっとそこに目が向かなかったのかもしれないです。あと、加美区が少ないのは間に合っているからですかね。

【委員】そうかもしれないです。あと、気になったのですが、預かっていただけるときというのは、まかせて会員さんのお家なのか、おねがい会員さんのお家なのか。どっちなのでしょう。

【事務局】どちらでも大丈夫です。どちらでも対応できるのとあと、それ以外は、子育てふれあいセンターであったりとか、公共施設とか公園も一応、可能です。そこは、マッチングさせていただいた会員さんが二人同意されたら、どの場所になってもいいことになっています。今まで、おねがい会員さんのご自宅でお預かりしていただいたケースもありますし、まかせて会員さんのご自宅でお預かっていただいたケースもあります。

【会長】お家をごちゃごちゃしているときは、預けられるし、来られるとなるといろいろ片付けることになります。

【事務局】子どもさんが、来られても危くないように安全点検をしていただいています。

【会長】私も会員だったので、よく使っていました。どっちでもいけますね。

【事務局】はい。

【委員】おまかせ会員さんがどなたがされているかというのは、おねがい会員さんはわかってらっしゃらないのですか。

【事務局】一応、マッチングのときまでは、伏せている状態です。家の立地条件とかで近くの人をマッチングするにはしているのですが、逆に近くの人だといやなんです。と言われる会員さんもおられますので、近すぎたらちょっと気まぐずい人があるのか。その辺りは、ある程度聞いて会員さんを選んだりすることがあります。

【会長】結構難しいですね。

【事務局】あまり聞きすぎると。決まらないです。

【会長】八千代区は、まかせて会員の方が多くて、おねがい会員が少ないですね。

【委員】なんで、こんな人数割になったかわかりませんが、私が思うのは、先程の町営の施設でも大丈夫ですよとか。もっと、いろんな融通が利きます。的なことをパンフレットにでも入れ込めたほうが、知らないお家に子どもを預けたくないとか。というので不安になられる方もおられると思いますし、逆にお家に来られるほうもいややということがあるので、例えば、八千代プラザのどこかの部屋で預けられますよ。とかが可能ですよ。とかがあれば、もう少し使いやすくなるのではないかと思います。

【事務局】ありがとうございます。

【会長】他に委員さんいかがですか。

【委員】僕としては、パンフレットに会員間の問題は基本的に会員間で解決してください。とありますが、これだったら僕は頼まないと思います。正直な僕の意見です。近所の人に預けているのに、自分たち当事者で解決せいと言われてたら、それだったら頼まないと思います。そこは、やっぱり仲裁してほしいとか、間に町が入ってほしいと思うところはあります。やっぱり、こういう田舎だからこそ、なるべくトラブルをさげたいなと思います。そこは、特に思われませんか。

【事務局】そうですね。マッチングのときに基本何かあったときはお互いで解決できるところは、していただいてお二人で難しいところは、町が入りますのでということ、マッチングのときは言っています。パンフレットにそのように書いてあるので、今、言われるようにそれやったら不安に思われる方がおられるのかなと思いました。

【会長】言われたことをそのまま書けば、受けとめ方がちょっと違いますか。

【委員】ほとんどの人は、言いにくいと思うんですよ。その本人に。

【事務局】そうですね。それは、そうだと思います。

【委員】ケガしていると思っていても、まあまあいいか。ほとんどの人が同じだと思うので。それが、間に町が入っていただいていたなら、次からはこうしていただけないか。というふうに言いやすくなるかなと思いますので。

【事務局】はい。そうですね。

【会長】そこは、ちょっと検討するということで。すごく大事なことです。

【委員】今日も実は、ファミサポで子育てふれあいセンターで預かりがあつて、公共の施設で預かりされると安心されるんです。お家で預かるとなかなか、トイレに行くのも大変です。パンフレットの写真にもあるように預かりをされておられるときは、私達職員がサポートに入ったりとかして手伝っています。安心して預かれることがわかる、ポスターやパンフレットにされればいいのかと思います。会員さんのご理解がいただければ、パンフレットに写真を掲載すればいいと思います。写真が掲載してあれば、わかりやすいかと思います。今

日は、いい感じでされていきました。今日は、妊婦健診で1時間30分程度でした。

【会長】使い慣れるというか、お願いし慣れると結構距離が近くなって本当になんでもないときにもお声かけしたりということが、出来る。最初のときは、子育てふれあいセンター等で預かっていただくことで安心できますよ。ということが、わかったらいいかなと思います。事務局何かありますか。

【事務局】実際、あさかこども園さんは、学童保育からあさかこども園さんのダンス教室に送ってほしいという依頼が、2件ほどありまして、何回か先生方にも依頼させていただきました。ファミサポでこういう方が送迎で行かれますので、お願いしますということで、利用はしてもらっています。

【会長】結構、園のほうに迎えに行つてというのが、たまにありますよね。利用が広がればということですね。

【事務局】そうですね。ありがとうございました。

【会長】新型コロナウイルスの関係もあるので、なかなか難しいとは思いますが、お願いします。協議事項は、以上であります。委員の方は何かありますか。保護者の方は、わからないところから始まり卒直な意見を言っていただいてありがとうございます。次は、来年5月ですので、保護者の方で交代される委員は次の方によろしくお伝えください。今後とも、子育て施策に協力いただきますようによろしくお願いします。他の委員様におかれましては、引き続きよろしくお願いします。

5. 事務連絡

1) 次回の会議開催予定 第26回子ども・子育て会議

日 時 令和4年5月予定

場 所 多可町役場3階 特別会議室

6. 閉 会

【副会長】久しぶりに今日は会議に来たんですけれども、本当に和やかでとても楽しい会議だったと思います。また、次回もよろしく願いいたします。